

認定第 1 号

令和 7 年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙のとおり監査委員の意見書を付けて、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 7 日提出

若狭町長 渡辺 英朗

令和 7 年度若狭町一般会計及び特別会計決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 7 年度若狭町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに証拠書類及び令和 7 年度基金運用状況を示す書類を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和 8 年 8 月 2 7 日

若狭町長 渡辺 英朗 殿

若狭町監査委員	内藤 久幸
同	辻岡 正和

若 狹 町 決 算 審 査 意 見 書

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

若 狹 町 監 査 委 員

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和7年度 若狭町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和7年度 若狭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和7年度 若狭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和7年度 若狭町直営診療所特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和7年度 若狭町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和7年度 若狭町農業者労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和7年度 若狭町営住宅等特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和7年度 若狭町土地開発事業特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和8年7月22日、7月28日、7月29日の3日間

3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、その他政令で定める書類について計数の正確性及び適正性を慎重に精査するとともに、関係部局から説明を聴取し、関係諸帳簿、証拠書類との照合などを行なった。

その中で、予算が適正に執行され、効率的な財政運営が行われているか、財政運営は健全であるか、適正な財産管理及び効果的な基金運用など、「最少の経費で最大の効果」を得るべく努力がなされているかなどに主眼を置いて、公正不偏の態度を保持して審査した。

4 審査の結果

- (1) 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、その他政令で定める書類は、いずれも関係法令に定める様式を基準に作成されてお

り、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認めた。

(2) 基金の運用

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、運用状況は適正である。

なお、決算の概要は次のとおりである。

第2 一般会計

1 決算規模

令和7年度における一般会計決算額は、歳入総額139億8,476万3千円、歳出総額129億260万6千円である。前年度と比較し、歳入歳出とも増額となっている。

< 表1 決算規模 > (単位：千円)

年度 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	対前年度比 (%)
歳入	13,984,763	13,422,187	4.2
歳出	12,902,606	12,513,565	3.1

2 財政収支の状況

令和7年度の決算は、歳入から歳出を差し引いた形式収支が、10億8,215万7千円の黒字である。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源7,376万2千円を差し引いた実質収支は、10億839万5千円の黒字となっている。また、実質単年度収支においては1億6,355万7千円の黒字となっている。

< 表2 決算収支 > (単位：千円)

年度	歳入 A	歳出 B	形式収支 (A-B) C	翌年度繰 越財源 D	実質収支 (C-D) E	実質単年度 収支 F
7	13,984,763	12,902,606	1,082,157	73,762	1,008,395	163,557
6	13,422,187	12,513,565	908,622	32,043	876,579	57,556
5	13,351,974	12,474,438	877,536	36,532	841,004	52,715

特別会計及び一部事務組合の起債償還経費も考慮した、実質公債費比率は15.3%、財政力指数0.331、経常収支比率は91.2%となっている。

財政の弾力性を示す総合的指標である経常収支比率については、前年対比0.8ポイント低くなっているが、依然として財政の硬直化傾向にあると言える。

その他、各財政指数は、財政健全化判断比率の範囲内であるが、地方交付税等の依存財源を主とする財政構造であるため、各財政指数の推移を注視し、将来財政を見据えながら、住民福祉の向上と持続可能な財政運営に最大限の努力をされることを強く要望するものである。

< 表3 財政分析 >

年度	実質収支 比率 (%)	実質公債費 比率 (%)	財政力指数	経常収支 比率 (%)
7	15.5	15.3	0.331	91.2
6	13.7	15.2	0.332	92.0
5	13.3	14.8	0.329	88.8

※ 実質収支比率は、実質収支額／標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

※ 実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指数であり、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表し、3ヶ年度の平均値を使用している。

※ 財政力指数は、財政力を示す指標であり、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。(3ヶ年の平均値を記載)

※ 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、80%以上は財政構造の弾力性を失いつつあると判断される。

3 歳 入

歳入決算額は、収入済額 139 億 8,476 万 3 千円で、調定額に対する収納率は、99.78%である。

収入未済額は、町税で 3,061 万 8 千円となっている。町税では、定額減税の終了や個人所得の上昇に伴う個人町民税が増収、また、大規模事業所の業績好調により法人町民税が増収となった。一方で法人の設備投資等に対する優遇制度による免税額の増に伴い固定資産税が減収となった。

滞納繰越は特に固定資産税が増加しており、滞納繰越に係る収入率も減少傾向となっている。不納欠損処分については町税 17 万 9 千円を行っているが、納税義務者が死亡しその相続人が不在である場合、滞納処分可能な財産がない状態となったまま時効が成立するなど、やむを得ない処理であり適正と認められるが、収入未済額の処理については、引き続き、関係各課が連携して情報の共有を十分図り、処理対応にあたっていただきたい。今後もできる限り時効消滅事案とならないよう、納税義務者と連絡を取り合い、徴収に努めていただくとともに、一律に、また機械的に処理することなく、納税義務者の生活状況や資産状況等に応じた対応をお願いしたい。

< 表 4 歳入決算額 >

(単位：千円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
町 税	1,995,978	1,965,181	179	30,618	98.46
税外収入	12,019,583	12,019,583	0	0	100.00
合 計	14,015,561	13,984,763	179	30,618	99.78

* 四捨五入端数調整しているため、合計は合わない。

< 性質別決算の状況（歳入） >

性質別歳入決算額における、自主財源と依存財源の構成比率は、自主財源が 35.2%、依存財源は 64.8%となっている。

自主財源の主なものとして、町税が 19 億 6,518 万 1 千円で 14.0%、繰越金が 9 億 862 万 2 千円で 6.5%、寄付金が 5 億 664 万 7 千円で 3.6%となっている。

また、依存財源の主なものは、地方交付税４９億３，３４３万７千円で３５．３％、国庫支出金１３億６，００８万３千円で９．７％、県支出金１３億６，６８４万円で９．８％、町債７億８９０万円で５．１％である。特に、令和７年度では、物価高騰対策である「わかさハッピー商品券」や、パレア若狭内に整備された「あそまなびの森」、上中小学校の改修事業、小中学校のタブレット端末更新等の財源である国庫支出金、県支出金が増額となった他、人事院勧告による職員等給与の増額分の財源措置等で地方交付税が増額となった。一方、定額減税の終了に伴い特例交付金が減額、災害情報放送設備整備事業の終了に伴い町債が減額となった。また、自主財源では、ふるさと納税が減額となったものの、定額減税終了や個人所得の上昇、大規模事業所の業績好調による町税の増額、ふるさと納税を原資とする基金からの繰入金が増額となり、前年度と比較し０．５ポイント高くなった。

令和６年１２月から税金等の収納方法が変更されており、自主財源の根幹である町税の収納に当たっては、負担の公平性の確保と健全な財政運営を図る観点からも、引き続き収納体制を強化し、収納率の向上について尚一層の努力を願うものである。

< 表５ 性質別歳入決算額調 >

(単位：千円)

区 分		令和７年度		令和６年度		比 較
		決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	(A－B) C
自主財源	町 税	1,965,181	14.0	1,857,799	13.8	107,382
	分担金・負担金	52,168	0.4	45,937	0.3	6,231
	使用料・手数料	49,308	0.3	48,116	0.4	1,192
	財 産 収 入	55,900	0.4	51,328	0.4	4,572
	寄 附 金	506,647	3.6	587,005	4.4	△80,358
	繰 入 金	1,139,117	8.1	917,216	6.8	221,901
	繰 越 金	908,622	6.5	877,536	6.5	31,086
	諸 収 入	248,521	1.8	280,596	2.1	△32,075
	小 計	4,925,464	35.2	4,665,533	34.7	259,931

依 存 財 源	地 方 譲 与 税	143,237	1.0	140,085	1.0	3,152
	利子割交付金	3,135	0.1	732	0.1	2,403
	配当割交付金	15,937	0.1	15,547	0.1	390
	株 式 等 譲 渡 所得割交付金	25,100	0.2	20,731	0.2	4,369
	法 人 事 業 税 交 付 金	50,334	0.3	51,286	0.4	△952
	地 方 消 費 税 交 付 金	408,795	2.9	378,543	2.8	30,252
	ゴルフ場利用税 交 付 金	14,825	0.1	15,612	0.1	△787
	環 境 性 能 割 交 付 金	18,485	0.1	18,899	0.1	△414
	地方特例交付金	9,069	0.1	71,822	0.5	△62,753
	地 方 交 付 税	4,933,437	35.3	4,858,330	36.2	75,107
	交通安全対策 特 別 交 付 金	1,122	0.1	1,175	0.1	△53
	国 庫 支 出 金	1,360,083	9.7	1,013,251	7.5	346,832
	県 支 出 金	1,366,840	9.8	1,267,903	9.5	98,937
	町 債	708,900	5.1	902,738	6.7	△193,838
	小 計	9,059,299	64.8	8,756,654	65.3	302,645
歳入合計		13,984,763	100	13,422,187	100	562,576

4 歳 出

〈性質別決算の状況（歳出）〉

歳出決算額は、129億260万6千円となっている。

性質別歳出決算額では消費的経費は65.4%、公債費その他で24.3%、投資的経費が10.3%の構成比となっている。

令和7年度では、職員給与費等の増額に伴い人件費が前年度比5.8%の増加、えびす荘の解体工事を含む施設管理事業の増額、小中学校のタブレット端末の更新、基幹業務システム標準化・共通化対応システム改修に伴い物件費が17.3%の増加、減債基金や定住促進基金等の積立金が10.3%の増加、また、災害情報放送設備整備事業の終了等により普通建設事業が14.0%の減少などであった。今後も物価高騰が続き、人件費や資材費の高騰による経費の増加が見込まれる中、健全財政を維持していくためにも、事

務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドの徹底を継続することが不可欠となっている。

また公債費の増加を抑制していくため、普通建設事業の実施に当たっては、事業の緊急性や投資効果等を十分考慮するとともに、消費的経費である物件費、維持補修費等の経常経費についても、将来を見据えた財政運営が図られるよう、財政の健全化に向け一層の努力をお願いするものである。

< 表 6 性質別歳出決算額調 >

(単位：千円)

区 分		令和 7 年度			令和 6 年度
		決 算 額	構成比	対前年度比	決 算 額
消費的経費		8,437,595	65.4	6.25	7,941,474
1	人 件 費	2,028,148	15.7	5.8	1,917,273
2	物 件 費	2,026,558	15.7	17.3	1,728,121
3	維 持 補 修 費	303,509	2.4	△4.4	317,366
4	扶 助 費	1,224,120	9.5	2.7	1,191,826
5	補 助 費 等	2,855,260	22.1	2.5	2,786,888
公債費その他		3,140,179	24.3	3.58	3,031,659
6	公 債 費	1,176,392	9.1	△2.7	1,208,724
7	積 立 金	1,282,945	9.9	10.3	1,163,370
8	投資及び出資金 貸付金	29,000	0.2	190	10,000
9	繰 出 金	651,842	5.1	0.4	649,565
投資的経費		1,324,832	10.3	△14.0	1,540,432
10	投 資 的 経 費	1,324,832	10.3	△14.0	1,540,432
内 訳	普通建設事業	1,324,832	10.3	△14.0	1,540,432
	災害復旧事業	0	0	0	0
歳 出 合 計		12,902,606	100.0	3.1	12,513,565

< 目的別決算の状況（歳出） >

次に目的別歳出決算額の構成は、総務費 25.9%、民生費 24.6%、衛生費 10.7%、教育費 10.0%、公債費 9.1%、土木費 8.2%、農林水産業費 4.9%などである。特に、総務費は、災害情報放送設備整備

事業の終了等により令和6年度と比較して1億3,473万2千円の減額、構成比も1.9ポイント減となったものの、えびす荘解体工事や物価高騰対策町民生活支援事業、基幹業務システム管理事業、ふるさと納税の基金積立等により、その占める割合は引き続き大きい。また、民生費は、パレオ若狭リフレッシュ工事や子どもの遊び場整備事業等により、令和6年度と比較して5億7,024万7千円の増額、構成比も3.9ポイント増となった。教育費は上中小学校の改修事業や小中学校のタブレット端末更新に伴い1億5,535万8千円の増額となった。一方、商工費は企業誘致促進事業の企業振興助成金の対象者がなかったこと等により8,999万2千円の減額、土木費は、道路維持修繕事業の減額や下水道事業会計への繰出金の減額により、令和6年度と比較して1億6,064万7千円の減額となった。

決算の概要から総括的に見て、予算及び各種事務事業は適切に執行されている。北陸新幹線敦賀開業による観光需要や経済活動の回復等により、町税収入は増加傾向が見込まれるものの、世界情勢の変動による急激な物価高騰、少子高齢化による社会保障に関する経費がますます増大していくものと思われる。今後も、各施設の老朽化対策、インフラの維持更新、頻発する異常気象による自然災害への備えを整えつつ、町が目指す将来像と将来の財政を十分見極め、時宜にかなった戦略的施策を計画的かつ効果的に実施するとともに、なお一層の健全財政の確保に留意を願うものである。

< 表7 目的別歳出決算額調 >

(単位：千円)

区 分	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)	比 較
	決 算 額	構成比	決 算 額	A－B＝C
1 議 会 費	145,253	1.1	94,378	50,875
2 総 務 費	3,340,816	25.9	3,475,548	△134,732
3 民 生 費	3,168,120	24.6	2,597,873	570,247
4 衛 生 費	1,375,000	10.7	1,316,378	58,622
5 労 働 費	24,017	0.2	19,839	4,178
6 農林水産業費	635,612	4.9	671,728	△36,116

7 商 工 費	244,232	1.9	334,224	△89,992
8 土 木 費	1,059,553	8.2	1,220,200	△160,647
9 消 防 費	442,046	3.4	438,466	3,580
10 教 育 費	1,291,565	10.0	1,136,207	155,358
11 災害復旧費	0	0	0	0
12 公 債 費	1,176,392	9.1	1,208,724	△32,332
13 諸 支 出 金	0	0	0	0
14 予 備 費	0	0	0	0
歳 出 合 計	12,902,606	100.0	12,513,565	389,041

5 基金の状況

令和7年度末では、財政調整基金20億4,048万3千円、ふるさと応援基金5億3,760万9千円、公共交通活性化基金4億6,674万7千円など、総額45億1,545万3千円となっている。

令和7年度は財政調整基金の一部取り崩しをしたものの、新たに4億5,150万円を積立て、20億円以上の残高を継続している。また、減債基金についても2億3,790万8千円を積み立てることができた。

基金全体でみると、森林環境譲与税基金や定住促進基金などで積立額が増額となり、基金合計額は令和6年度と比較し、2億1,964万2千円の増額となっている。一方、ふるさと応援基金や企業版ふるさと納税基金、パレア若狭維持管理基金など、事業実施の財源として充当し減額となった基金もあり、今後の基金の活用については、将来財政を念頭において、目的をもって積み立てをするとともに、慎重かつ計画的な活用に努められたい。

< 表8 基金現在高の状況 >

(単位：円)

基 金 の 種 類	令和7年度末現在高	令和6年度末現在高
財 政 調 整 基 金	2,040,482,557	2,008,741,102
減 債 基 金	289,698,469	85,655,408
国 際 交 流 基 金	45,043,198	49,532,565
熊 川 宿 保 存 基 金	1,035,470	1,033,310
縄 文 文 化 伝 承 基 金	8,283,445	8,264,852

高齢者保健福祉基金	17,355,395	17,294,868
電源地域活性化基金	52,635,622	52,517,467
まごころ基金	9,908,401	9,857,291
災害救助基金	20,193,740	20,148,414
あかちゃん基金	1,091,588	1,059,588
ふるさと応援基金	537,608,881	616,239,212
観光振興基金	6,112,402	5,282,877
温泉施設基金	18,326,306	19,166,035
地域振興基金	42,885,042	47,785,124
梅産地人材育成基金	25,320,398	27,011,706
パレア若狭維持管理基金	24,208,157	35,576,757
社会福祉施設維持管理基金	71,056,258	71,320,922
森林環境譲与税基金	34,699,351	26,015,318
企業版ふるさと納税基金	4,250,876	8,844,392
公共交通活性化基金	466,746,788	465,053,583
定住促進基金	61,148,480	44,106,800
原子力発電施設等立地地域基盤整備基金	39,662,701	41,500,000
国民健康保険基金	100,489,602	91,273,602
国民健康保険診療所施設運営基金	114,181,536	99,360,536
介護給付費準備基金	284,384,987	262,808,987
介護予防サービス事業準備基金	1,987,335	4,577,527
農業者労働災害共済基金	8,568,881	8,093,891
町営住宅等修繕基金	66,339,182	58,021,348
宅地分譲事業基金	67,533,860	60,210,265
土地開発基金	54,213,871	49,457,509
総合計	4,515,452,779	4,295,811,256

6 財産の状況

令和7年度末で所有している土地は913万6千㎡、建物は12万8千㎡である。

年度中の主な増減の要因は、行政財産では、建物において、熊川宿西口駐車場の休憩施設新設と子どもの遊び場整備事業に伴う増築により増となって

いる。普通財産では、上瀬住宅団地や井ノ口区のスマートエリアモデル分譲地の用地売却等により減となった。また、建物において、えびす荘の解体により減となっている。

出資金については新たに福井県原子力リサイクルビジネス準備㈱への出資により1900万円の増額、出捐金については、（公財）ふくい女性財団の基本財産取り崩しにより6万8千円の減額となった。なお、有価証券については、令和7年度中の増減はなかった。

処分可能な町有財産については、有効活用の推進や定期的な公売、不動産情報の公開、不動産事業者との連携などを進め、歳入財源の確保と管理経費の削減を図ることを望むものである。

< 表9 公有財産 >

区 分		単位	令和6年度 末現在	令和7年度 中増減	令和7年度 末現在
土地	行政財産	㎡	768,753	0	768,753
	普通財産		526,981	△1,806	525,175
	計		1,295,734	△1,806	1,293,928
建物	行政財産	㎡	123,106	239	123,345
	普通財産		5,213	△884	4,329
	計		128,319	△645	127,674
山林	面 積	㎡	7,841,662	0	7,841,662
	立木の推定 蓄 積 量	㎥	122,002	0	122,002
有価証券		千円	38,000	0	38,000
出 資 金		千円	35,899	19,000	54,899
出 捐 金		千円	28,895	△68	28,827

7 町債の状況

令和7年度末の町債現在高は、一般会計、特別会計及び企業会計で、140億7,375万3千円であり、前年度末残高に比較し4億699万4千円の減額となっている。

今後も社会資本の整備を進めるためには、財政負担の世代間の公平性の観点から、町債の活用はやむを得ないことであるが、将来の財政的負担ともなるので、後年度に普通交付税で措置される起債を原則とするなど、財政的負担の低減を図りつつ、将来の財政見通しや財政負担を十分に考慮するとともに、適債事業の厳選に配慮を願うものである。

< 表 10 町債現在高の状況 >

(単位：千円)

区 分	令和7度末	令和6年度末	比 較
	現 在 高	現 在 高	増 減 高
一 般 会 計	8,721,502	9,140,968	△419,466
直営診療所特別会計	16,460	18,500	△2,040
介護保険特別会計	110,014	122,585	△12,571
土地開発事業特別会計	100,898	100,813	85
水道事業会計	3,217,942	2,904,605	313,337
下水道事業会計	1,507,838	1,759,444	△251,606
上中診療所事業会計	399,099	433,832	△34,733
合 計	14,073,753	14,480,747	△406,994

第3 特 別 会 計

1 総 括

令和7度における国民健康保険特別会計をはじめとする、7つの特別会計では、歳入総額37億9,712万9千円に対し、歳出総額は36億9,554万8千円であり、歳入歳出差引額は1億158万1千円となっている。

各特別会計収支の状況は次のとおりである。

< 表1 特別会計決算総括表 >

(単位：千円、%)

会 計 名	予算現額 A	歳入決算額 B	収入率 B/A	歳出決算額 C	執行率 C/A
国民健康保険	1,380,894	1,358,479	98.4	1,336,264	96.8
後期高齢者医療	257,066	253,112	98.5	252,787	98.3
直 営 診 療 所	142,677	136,078	95.4	127,145	89.1
介 護 保 険	1,971,338	1,931,696	98.0	1,862,495	94.5
農業者労働災害共済事業	1,736	1,702	98.0	1,025	59.0
町 営 住 宅 等	30,378	26,417	87.0	26,187	86.2
土 地 開 発 事 業	113,563	89,645	78.9	89,645	78.9
計	3,897,652	3,797,129	97.4	3,695,548	94.8

< 表2 特別会計における収入未済総括表 >

(単位：千円、%)

種 別	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
国民健康保険税	294,333	278,373	0	15,960	94.6
後期高齢者医療保険料	204,371	202,744	0	1,627	99.2
介 護 保 険 料	397,642	394,419	125	3,098	99.2
町営住宅等使用料	23,354	23,354	0	0	100.0
計	919,700	898,890	125	20,685	97.8

* 調定額及び収入済額等は、それぞれ令和7年度分及び過年度分を含めた額である。

* 四捨五入端数調整しているため、合計はあわない。

2 各 会 計

(1) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	一般会計 繰入額
7	1,380,894	1,358,479	1,336,264	22,215	98,213
6	1,545,258	1,449,929	1,446,266	3,663	102,478

国民健康保険加入状況は、令和8年3月31日現在で、1,529世帯、被保険者数は2,352人であり、世帯数は85世帯、被保険者数で138人の減少となっている。

歳入決算額13億5,847万9千円、歳出決算額13億3,626万4千円で、歳入歳出差引2,221万5千円である。

歳入の主なものは、保険税2億7,837万3千円、保険給付費等交付金9億5,510万2千円、一般会計繰入金9,821万3千円である。

歳出の主なものは、保険給付費で、総額9億192万4千円、国民健康保険事業費納付金3億4,450万円、保健事業費5,066万8千円となっている。

国民健康保険税については、現年課税分、滞納繰越分の収入未済額合計が1,596万円であり、保険税の収納率は94.6%となった。国民健康保険税は、被保険者の相互扶助の考えによる、保険給付に対する目的税であることを周知啓発し、収納体制の強化など、今後とも収納率の向上に向けた、特段の取り組みを願うものである。なお、令和7年度においては不納欠損処分はなかった。

今後も、健康増進、健康寿命の延伸に向けた取り組みを充実し、住民への健康づくりの推進をお願いしたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	一般会計 繰入額
7	257,066	253,112	252,787	325	49,674
6	242,064	238,852	238,836	17	46,497

後期高齢者保険加入状況は、令和8年3月31日の被保険者数は、2,922人であり、63人の増加となっている。

歳入決算額2億5,311万2千円、歳出決算額2億5,278万7千円で、歳入歳出差引額は32万5千円となっている。

歳入の主なものは、保険料2億274万4千円、一般会計繰入金4,967万4千円である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億4,853万9千円となっている。

なお、保険料の収入未済額は162万7千円であり、令和7年度において事務処理の誤りにより特別徴収から普通徴収に変更となった事案が発生した。それに伴い滞納額も増加しており、今後、滞納が常習化しないよう緻密な徴収に努められたい。また、事務処理の手順なども再確認し、再発防止に努められたい。

今後とも健康管理や疾病の予防、適正受診の指導に努め、医療費支出の抑制に一層の努力を願うものである。

(3) 直営診療所（三診・巡診）特別会計

(単位：千円)

	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	一般会計 繰入額
令和7年度					
三診	141,289	135,004	126,116	8,888	10,063
巡診	1,388	1,074	1,029	45	636
合計	142,677	136,078	127,145	8,933	10,699
令和6年度					
三診	158,313	155,101	139,905	15,197	8,663
巡診	1,655	1,010	981	29	396
合計	159,968	156,111	140,886	15,226	9,059

* 四捨五入端数調整しているため、合計はあわない。

本会計は三方診療所と巡回診療所の2会計からなり、歳入決算額1億3,607万8千円、歳出決算額1億2,714万5千円で、歳入歳出差引額は893万3千円となっている。

三方診療所は、平成24年度の診療所再開以降、収支バランスが保たれている。なお、令和5年度に近隣医療機関が閉鎖したことにより患者数が増加し、以後も患者数は定着している。巡回診療所の患者数は減少傾向にあり、令和7年度は後期高齢者78件であった。三方診療所における歳入の主なものは、診療収入の1億257万3千円のほか、一般会計からの繰入金1,006万3千円、繰越金1,519万7千円であり、歳出では、総務費5,869万7千円、医業費4,836万6千円となっている。また、巡回診療所における歳入の主なものは、診療収入の40万9千円、一般会計からの繰入金63万6千円、歳出では、総務費96万8千円となっている。

診療所は地域住民にとって最も身近な医療施設であるため、国保診療所の役割を十分に認識し、地域住民に早期受診を促すとともに、各機関の連携による適切な医療提供に努めて、疾病の増悪化を防ぐことによる医療費の抑制を図られたい。

(4) 介護保険特別会計

(単位：千円)

	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	一般会計 繰入額
令和7年度					
事 勘	1,947,844	1,908,398	1,839,277	69,121	269,132
サ 勘	23,494	23,297	23,218	80	15,079
合 計	1,971,338	1,931,696	1,862,495	69,201	284,211
令和6年度					
事 勘	2,025,155	1,991,269	1,918,569	72,700	276,155
サ 勘	25,584	25,008	24,940	69	15,079
合 計	2,050,739	2,016,277	1,943,509	72,769	291,234

* 四捨五入端数調整しているため、合計はあわない。

介護保険事業勘定では、歳入決算額19億839万8千円、歳出決算額18億3,927万7千円で、歳入歳出の差引額は6,912万1千円となっている。

歳入の主なものは、保険料3億9,441万9千円、国庫支出金4億4,444万3千円、支払基金交付金4億6,899万6千円、県支出金2億5,669万2千円、一般会計繰入金2億6,913万2千円である。

歳出の主なものは、保険給付費16億5,323万7千円、地域支援事業費6,558万5千円、基金積立金2,157万6千円、償還金4,061万円である。

保険給付費では、地域密着型介護事業所の減や利用者ニーズ変更に伴う減少が一部みられるが、ほぼ横ばい状況となっている。今後、保険給付サービスを必要とする方が増加することが予想されることから、地域支援事業により、これまで以上に介護予防を推進し、財源の確保など安定的な介護保険事業勘定会計の運用を図られたい。また基金残高が2億8,438万5千円と

なっており、今後の保険料改定議論に合わせて、保険料の上昇抑制をするため、可能な限り基金の繰入をお願いしたい。

介護保険料の収入未済額は、滞納繰越分を含めて３０９万８千円であるが、未納者に対しては公平負担の原則と、会計健全化の重要性について理解と協力を求めるとともに、今後も収納対策に一層の努力を望むものである。また、不納欠損処分として１２万５千を行っているが、債務者死亡で相続者がおらず、やむを得ない処理であり、適正と認められる。

介護保険サービス事業勘定では、歳入決算額２，３２９万７千円、歳出決算額２，３２１万８千円で、歳入歳出の差引額は８万円となっている。

歳入の主なものは居宅支援サービス計画費の５５３万９千円、一般会計繰入金１，５０７万９千円である。

歳出の主なものは、サービス事業費８１３万８千円、償還金１，５０７万９千円となっている。少子高齢化、人口減少により、介護事業従事者の確保が難しい状況の中、介護を必要とする人は今後も増えていくことが予想される。要支援者の適切なサービス計画に努められるとともに、健全な事業運営に努められたい。

（５）農業者労働災害共済事業特別会計

（単位：千円）

年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	一般会計 繰入額
7	1,736	1,702	1,025	678	0
6	1,623	1,612	1,154	458	0

* 四捨五入端数調整しているため、差引額はあわない。

本会計は、農業労働による災害を受けた方を救済する共済制度の会計であり、歳入決算額１７０万２千円、歳出決算額１０２万５千円で、歳入歳出差引額は６７万８千円となっている。

歳入の主なものは、共済賦課金 1 2 0 万 9 千円、繰越金 4 5 万 8 千円であり、歳出では災害補償費として、1 件の事故に対し 2 万円の共済金が支給されている。

共済の加入戸数は 3 6 0 戸であり、3 6 戸減少となったが、加入面積は前年対比 3. 0 % の増加となった。農業形態が変化する中、今後も、農作業事故防止の推進と共済制度に対する理解を求めながら、健全な制度運営に努められたい。

(6) 町営住宅等特別会計

(単位：千円)

年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	一般会計 繰入額
7	30, 378	26, 417	26, 187	230	0
6	38, 699	32, 632	30, 087	2, 545	0

歳入決算額 2, 6 4 1 万 7 千円、歳出決算額 2, 6 1 8 万 7 千円で、歳入歳出差引額は 2 3 万円となっている。

対象となる住宅は、町営住宅として井崎、上瀬の専用住宅 2 7 戸と上瀬共同住宅の 3 6 室、公営住宅として大鳥羽の 1 6 室である。

歳入の主なものは、使用料 2, 3 3 5 万 4 千円、繰越金 2 5 4 万 5 千円である。

また、歳出は施設修繕 1, 2 1 9 万 5 千円や計画策定業務委託 3 6 7 万 4 千円、積立金 8 3 1 万 8 千円を始めとした住宅管理費 2, 6 1 8 万 7 千円である。

使用料は令和 7 年度も完納されており、収入未済額はなし。町営住宅の入居率は 8 4 % であり、今後も需要が見込まれるが、大鳥羽の公営住宅については老朽化が激しいため、長寿命化計画等に基づき官民連携も視野に今後の在り方を早急に検討し、引き続き適正な管理と健全な運営を願うものである。

(7) 土地開発事業特別会計

(単位：千円)

年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	一般会計 繰入額
7	113,563	89,645	89,645	0	0
6	261,170	191,414	191,414	0	0

歳入決算額8,964万5千円、歳出決算額8,964万5千円で、同額となっている。

歳入は、上瀬分譲地2区画分、スマートエリア井ノ口分譲地5区画分の契約金による財産売払収入の2,960万3千円や県支出金2,832万2千円、基金繰入金の2,250万円、町債900万円であり、歳出の主なものは、スマートエリア開発事業に係る工事費4,327万円、積立金2,982万3千円、公債費971万円である。

上瀬分譲地は令和7年度で完売し、若王子住宅団地については、残り1区画となっている。また、新たに分譲を開始したスマートエリア井ノ口分譲地においては、13区画中、5区画が契約済みとなっており、引き続き早期売却に向けたPR活動を積極的に進め、販売促進に努められたい。今後も各課が連携し、町の移住定住策の一つとして、空き家対策事業も含めた総合的な視点から、新たな住宅施策に期待するものである。

第4 審査意見書

一般会計及び特別会計の令和7年度決算の内容は、前述のとおりである。

それぞれの会計については、住民生活に密接した事業として「最少の経費で最大の効果」を念頭に、概ね適正かつ効率的に運営がなされている。

主要な財源の一つであるふるさと納税額については、平成24年以来の減額となり、これまでも創意工夫により寄付額を増やす努力はなされているが、全国の他自治体の取り組みを分析し、今後も自主財源確保に努めていただきたい。

また、税をはじめ保険料等の収入未済額が、過年度分を含めて一般会計で3,061万8千円、特別会計で2,068万5千円である。各担当部署においては収納努力がなされているものの、特別会計の多くはこれらを主な財源として運営されており、公平負担の原則に基づき、各課の連携強化のもと、引き続き滞納の縮減に努めていただきたい。さらに、時効等による不納欠損を減らすよう、債務者の生活状況や資産状況等を把握し、分納等それぞれの債務者に応じた対応により、速やかな収納に努めていただきたい。

急速に進む人口減少のほか、不安定な世界情勢や急激な物価高により、税収への影響や地方交付税の減額など、歳入の根幹をなす財源が減少することが明らかであるため、事業実施にあたっては、情報を収集し、新たな住民ニーズや複雑・多様化する住民の要望を迅速にかつ的確に捉える必要がある。若狭町総合計画に基づく、交流人口・関係人口の拡大や定住促進等を確実に実行するため、民間活力を導入するとともに住民の意見を尊重し、効率的な事業選択や行政運営に取り組まれることを希望する。

一方、社会保障費の増大や公共施設の老朽化に伴う負担も今まで以上に増加することが想定され、公共施設等総合管理計画等に基づき、計画的に取り組まれるとともに、デジタル技術を有効に活用し、`将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現、に向け、官民が一体となり、住民福祉のより一層の向上と町政の発展に邁進していただくことを願い審査意見とする。